

Title	自動回復力の喪失について：投資集中の問題に関連して
Sub Title	Failure of self-recovery power in reference to concentration of investment
Author	増田, 壽男
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1974
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.67, No.10 (1974. 10) ,p.1002(186)- 1012(196)
JaLC DOI	10.14991/001.19741001-0186
Abstract	
Notes	伊東岱吉教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19741001-0186

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

自動回復力の喪失について

—投資集中の問題に関連して—

増田 壽 男

目 次

1. 問題の所在
2. 更新投資集中の意義
3. 独占資本間の競争と投資集中
4. 自動回復力喪失の意義

1. 問題の所在

〔I〕

独占資本主義段階の資本蓄積過程 = 拡大再生産過程は、競争資本主義段階と比較して、いかなる特質を有しているといえるのであろうか。

本稿は、この問題を「競争論的視角」と「再生産構造的視角」の結接点に位置すると考えられる固定資本投資の同時集中 = 群発の問題を通じて解明することを課題とする。

以下この理由を2点あげて説明しよう。第一の理由は、固定資本投資の運動がその回転の特殊性のゆえに潜在的に累積された過剰資本の暴力的破壊による均衡の達成たる恐慌に集約される「内在的矛盾」の構造と運動における中核的位置を占めているからである。⁽¹⁾ というのは、後の議論との関係で更新投資と新投資の区別をして論ずることにするが、更新投資の集中は、既存設備の更新であるかぎり社会的には単純再生産を意味するのであるが、社会の総需給のアンバランスを生みだし、第I部門(生産手段生産部門)特に労働手段生産

部門に大量の一方的需要を創出し、市場の停滞状態から各生産部門特に第I部門の市場を拡大し、新投資を促進させてゆくという社会的拡大再生産の内的な発展の起動力となるからである。というのは、更新投資の集中は、固定資本の現物補填 = 一方的購買が貨幣補填 = 一方的販売を大幅に上回ることを意味し、この超過需要が第I部門へ一方的需要として作用することになるからである。また新投資の時期的集中は、第I部門特に労働手段生産部門を第II部門と比較して急激に発展させ、第I部門を第II部門、社会の消費水準から相対的に「自立」した発展を促進させ恐慌を必至とする。というのは、新投資においても固定資本回転の特殊性による蓄積基金の積立と投下の分離による第I部門の投資需要の一挙発生という問題により、第I部門は第II部門より急速に発展するし、さらに重要なことは、第I部門特にそのなかでも労働手段部門は直接第II部門との関連を有せず、労働手段部門内部での相互転態によって拡大してゆくという特性を有しているため、一たび労働手段部門で新投資が開始されると、それは部門内部の転態で第II部門との関連を無視して発展してゆくことになるからである。かかる新投資の同時集中による第I部門の「自立的発展」は、当然労働者の雇用増大・消費拡大をもたらすし、第II部門の市場をも拡大し、資本制的拡大再生産を全面的に開花させるが、この過程が第I部門の「自立的発展」に主導されて進行する以上、部門間関連・生産と消費の関連を突き破って進行し

注(1) くわしくは拙稿「独占分析への一視角——バラン=スウィーギー共著『独占資本』によせて——」(法政大『経済志林』第40巻2号)を参照されたい。

(2) 以下の展開は、わが国の戦後の恐慌論研究での1つの成果と考えられる固定資本再生産の問題について、私なりにまとめたものである。特にそのなかでも南克巳「再生産過程の周期的構造——固定資本再生産の矛盾を中心にして——」(神奈川大『商経法論叢』第8巻3号)、富塚良三「恐慌論研究」(未来社)、井村喜代子「恐慌・産業循環の理論」(有斐閣)の諸著作に多く依拠している。

自動回復力の喪失について

恐慌を必至とするのである。以上のように、固定資本投資の運動の「内在的矛盾」の構造と運動に占める重要性は、独占段階の資本蓄積過程の分析においても中心的な分析課題をなすといえよう。

第二の理由は、独占資本主義段階を成立させている生産力段階において固定資本投資の占める比重は、個別資本においても社会全体にとっても、競争段階と比較してきわめて高く重要であるということである。競争資本主義における生産力段階は、綿工業を中心とする軽工業であり、ここにおいては固定資本の占める比重は個別資本においても社会全体にとってもあまり高くない。⁽³⁾ しかるに、独占資本主義の生産力基盤は、鉄鋼—機械、化学—化学製品という重工業・化学工業を中核として形成されており、かかる産業は大規模・大量生産を技術的特徴とし、きわめて巨大な固定設備を必要とする。このため、個別資本の投資における固定資本の占める割合はきわめて巨大であり、固定資本の動向が個別資本の投資決定にとって最も重要な問題となるし、社会全体としてみても重工業・化学工業の占める決定的位置からして固定資本投資の比重はきわめて高く重要である。このことは、独占資本の投資決定の問題にあたっては、固定資本投資がきわめて重要な役割を果たすということの意味しているといえよう。

〔II〕

この問題に関して、恐慌の変型と国家独占資本主義の成立の問題として興味ある論点を提出されている大内力氏の見解を検討することによって、私のこの課題

に対するより明確な問題点を提出することにする。

大内氏の主張を主題に必要なかぎり整理すれば、次のようになる。⁽⁵⁾

① 独占段階の恐慌の性格

「恐慌は、まえてもふれたように、それにつづく不況過程をつうじて、基本的矛盾を相対的に解消していくのであり、つぎの再生産軌道をおのづから設定していくのである。『恐慌の自動回復力』とよばれるのがそれであるが、こと経済の法則的な運動にかんするかぎり、この自動回復力がつねに作用するのであって、それが消失し、したがって不況状況が永続的につづくとか、そのために資本主義的再生産がゆきづまる⁽⁶⁾とかいった状態は、そもそもありえないことであろう」

〈理由〉

「独占部門の固定資本が巨大化し、またそれに対応して株式会社制度が普及することは、設備投資の型に大きな変化をおよぼす。すなわち、固定資本が巨大化することは、銷却がすまないうちにそれを破棄することを困難にするから、右にみたように、その価値を温存しようとするビヘイヴァを強めることになるのであり、独占の形成の必然性もひとつはそこに求めることができるのであるが、そのことはまた、設備更新が景気循環のある局面——具体的には不況末期から好況の初期にかけて——で集中的におこなわれる傾向を弱め、むしろなしくずしに、ほぼ銷却期が到来したときに、更新投資がおこなわれるという傾向をつくりだす。他方、株式会社制度の普及 = 金融資本の形成は、独占部門の資金調達を容易にするから、更新投資を景気循環のさまざまな時期に——好況期の絶頂で、金利が比較的高いばあいさえ——必要におうじておこなうことを可能にする。こうした傾向はいずれにせよ、いわゆる設備循環の形であらわれる循環運動を不分明にする⁽⁷⁾が、とくに不況期の回復をおくらせる作用をもっている」

注(3) 固定資本再生産のもつ歴史・段階的意義は、恐慌史研究においても1つの重要な段階基準となっている。メンデルソフは固定資本の更新と拡大が恐慌 = 循環の「物質的基礎」として果す役割を 1. 生産の座落的拡大の物質的基礎、2. 恐慌の周期性の物質的基礎、3. 固定資本の更新と拡大による追加的市場の形成に分け、1の点については18世紀末の綿工業への機械の導入から19世紀おわりまで同じ役割であるが、2の点は1825年恐慌以降の段階ではじめてあらわれ、3の点は1840年代の鉄道ブーム以降はじめてあらわれ、固定資本の比重と重工業の比重の増大と共に重要となり、19世紀末の大不況ではじめて決定的意義を有するようになったとすぐれた分析をしている(メンデルソフ『恐慌の理論と歴史』(飯田他訳)第一分冊185~189頁)。なおこの点の要約は南氏のすぐれた書評でよく整理されて展開されているので参照されたい(南克巳『書評』『土地制度史学』第14号)。

(4) 大内力『国家独占資本主義』(東大出版)。

(5) 大内氏は「恐慌は基本的には労働力商品の特殊性にもとづく資本の過剰化によって必然になる」(同上139頁)という宇野弘藏氏の恐慌論に立脚され、恐慌の形態変化は段階論として、国独資は現状分析論として展開するという宇野氏の三段階論という方法に立脚して究明しており、私の立場とは全く異なるが、このことも本稿の内容検討の問題を通じて批判してゆくことにする。なお、宇野 = 大内氏の恐慌論の批判としてすぐれたものとして井村喜代子『恐慌・産業循環の理論』(有斐閣)、方法論批判としてすぐれたものとして佐藤金三郎『「資本論」と宇野経済学』(新評論)の2著作をあげておく。

(6) 大内力、同上、147~8頁。

(7) 同上、142頁。

◎ 恐慌と危機＝国独資の関係

「ところで危機は、資本主義の発展とともにしだいに成熟するとしても、ロシア革命を境にして、いわば質的な転換をとげ、現実性を帯びてくる。全般的危機の開始がそれである。そしてそれが他方、広く、深く、長い恐慌によってそれぞれの帝国主義国に内面化されたとき、はじめてそれは資本主義体制にとって、決定的な危機になると考えなければならない。そしてそういう危機の現実化こそ、国家独占資本主義への推転を決定的にする直接の契機である」

以下問題を2点にしぼって提出しよう。第一は、氏の結論としては一面で賛成であるが、「更新投資の集中が独占段階ではおこりにくい」という点自身の論証が不十分で説得的でないという点である。氏は、固定資本の巨大化と金融資本の資金調達力からこの問題を述べているが、未償却設備が投資に制約として働くのは段階の相違なく一般的にいえることであり、ここから更新投資集中の不可能性はときえないし、金融資本の資金調達力の問題は更新を遅らせる一つの要因ではあるが、決定的な問題ではない。後述するように、更新投資の集中は独占市場のもとで生産方法の導入・普及がいかに促進されるかという点から究明されるべきで、独占資本の投資行動の問題が中心として述べられなければならないのではないだろうか。

第二は、氏の結論される「更新投資集中」のおこりにくさは、独占段階の恐慌からの「内的発展の起動力」が存在しないということの意味し、氏のいわれるような単なる不況の長期化を意味するものではなく、他の要因がなければ停滞の永続化・崩壊をも意味するものではないのかという点である。氏の場合、内的な回復力の存在しないことを強調されたあと、独占段階の恐慌でも「自動回復力」が依然として存在するというのは論理的に矛盾することにならないのであろうか。

注(8) 大内氏、前掲、149頁。もちろん大内氏は独占段階における恐慌が「パニックの形で激発性をもってあらわれることが緩和」される(同上140頁)ことを好況期における労賃上昇の独占価格によるカバー、恐慌期における価格低下の阻止と資本破壊の回避を中心に論ぜられており、恐慌の形態変化としては、むしろこの問題の方が重要であろうが、独占段階の恐慌の性格把握、独占から国独資への移行の問題にとっては、回復過程の方が重要であると考えられるので、このような観点から整理をした。

(9) 大内氏は「農業恐慌」では「第二に、このような生産性を高めるための新投資は、結局生産量の増大をもたらすから、それ自体が生産制限の必要と矛盾することになる」(同上159頁)と独占資本の投資行動の問題にも不十分ながふれておられたのに、「国家独占資本主義」ではこの問題を欠除してしまっている点が理解できない。

(10) 大内氏の国独資論を、この点から批判しているすぐれたものとして岩田弘『世界資本主義』(未来社)、南克己『帝國主義論』と国家独占資本主義(『土地制度史学』第23号)があげられる。岩田氏は世界資本主義という資本主義の世界市場編成＝世界金融市場編成の立場から、南氏は独占の国内編成・国際編成の立場から大内氏を批判されておられるが、いずれも国独資を危機の内面化の問題として把握されている点で高く評価してよいであろう。

(11) スウィージーの「限界利潤率」については次節を参照されたい。もちろん、スウィージーの「限界利潤率」は独占

この問題は恐慌の歴史・段階的な位置づけの問題としてきわめて重要な問題であると私は考える。というのは、この点は氏の独占から国独資への移行の恐慌論的アプローチという視角の正当性の問題とも関連するからである。私はこの恐慌論的アプローチが有効性をもつのは、恐慌→危機＝国独資という把握によってであって、氏のように全般的危機を外的に媒介させることではないと考える。

以上のような大内氏に対する2つの疑問点を、恐慌からの回復過程の中心をなす固定資本更新の集中が、独占市場の独占資本による投資行動によっていかに変化するかという独占による恐慌の形態変化の問題と、固定資本更新集中の占める恐慌の歴史・段階的位置づけという2点から究明することにしよう。

2. 更新投資集中の意義

〔I〕

独占段階の回復過程の特質を、恐慌の形態変化と歴史・段階的位置づけという2つの視角から究明してゆくにあたり、競争市場での回復過程における更新投資集中の意義を明らかにし、この視角の内容を深めておくことにしよう。

まず第一に、全般的に市場が停滞している不況期において、いかにして更新投資の集中がおこってくるのかを確認しておくことにしよう。かかる状況下で更新投資の集中をもたらすのは、特別剰余価値をもとめての新生産方法の導入・普及の急速な進展である。

競争市場における個別資本の新生産方法の導入条件は、独占市場との対比を明確にするために、スウィージーの「限界利潤率」概念を利用して示せば、 $\frac{P_2 - (Q + R)}{K_2} > P_c$ (但し K_2 : 追加資本量, P_2 : 追加投資

自動回復力の喪失について

利潤量, Q : 追加生産量増大に伴う価格低下による利潤減少部分, R : 未償却設備の廃棄による資本損失, P_c : 平均利潤率(一般的市場利潤率)であり、競争市場では Q の役割は個別資本の生産量が僅少であるため大きくなく、不況期においても導入は促進される。というのは、かかる状況では P_c が「マイナスの一時的超過利潤」の作用によりきわめて低く、この低利潤率を基準にして特別剰余価値＝超過利潤 $(\frac{P_2}{K_2} - P_c)$ が取得されることが個別資本の低利潤率からの脱出にきわめて大きな魅力となるからである。しかも不況期では、未償却設備の残存価値も固定資本の減価によって低められているため、残存価値の廃棄による早期更新による損失も軽減されているため、未償却設備の残存価値のあまり大きくない資本にとっては新生産方法の早期更新による導入が促進される。しかし不況期では、新生産方法導入の資本量による制約が強くなるため、新生産方法は資本力のある大資本や更新完了の資本を中心に導入される。

そして新生産方法がある資本によって導入されると、不況期では、この新生産方法を普及させてゆく競争の強制利用はきわめて大きく作用し、新生産方法は当該部門に急速に普及してゆく。というのは、新生産方法を普及させてゆくのは「マイナスの特別剰余価値＝超過利潤」による競争の強制作用であり、これは新生産方法の導入に伴う市場価格の低下の程度によって左右されるからである。旧生産方法の企業は低利潤率のもとでの「マイナスの特別剰余価値＝超過利潤」の重圧

によって、きわめて低い利潤率を強制されることになり、旧設備を一刻も早く更新し新生産方法を導入し自己の当該部門での地位を確保しようとするのである。この過程で、未償却設備の残存価値が大きく更新が不可能な資本や資金不足の資本は、当該部門から駆逐されてゆく。

以上のように、市場が全般的に停滞している不況期において新生産方法の導入・普及がきわめて急速に行なわれてゆくことは、更新投資を一時期に集中的におこなわせることを意味する。というのは、市場が全般的に停滞している不況期では新投資をおこなう資金的余裕は、競争市場下では個別資本の投資資金が主として自己資本に依存しているため一般的にないし、さらに新生産方法の普及がこの過程では旧設備の早期更新として促進されてゆくためである。

〔II〕

では、かかる更新投資集中の意義はいかなるものであろうか。

まず第一は、更新投資集中が市場の停滞している全般的な不況期から好況期へと局面を転換させてゆく「内的な発展の起動力」をなすという点である。更新投資は基本的には単純再生産を意味するにすぎないが、更新投資が時期的に集中してなされることは、総需要と総供給の一致をやぶり、労働手段生産部門に大量の一方的需要を創出してゆく。というのは、更新投資の集中は固定資本の現物補填＝一方的購買が貨幣補填＝一方

資本の投資の特徴を究明するために作出された概念であるが、競争市場での新生産方法の導入条件の究明においても、この概念自体は使用可能である。ただし問題は、競争市場ではこの投資誘因自体が部門全体に果す役割りが独占市場とは大きく異なる。というのは、競争市場においては個別資本は部門内・外で不断に競争しているため、この投資誘因が作用するのはきわめて限定的である。投資誘因が固有の意味をもつのは独占市場においてであると思われる。

注(12) 一時的超過利潤は(市場価格)－(一般的生産価格)としての超過利潤であり、この超過利潤は部門内の生産性格差から発生する特別剰余価値＝超過利潤と異なり、部門全体、社会全体に発生する超過利潤である。この点拙稿「独占価格の運動に関する一考察」(慶大大学院機関誌『三田経済学研究』第4号)を参照されたい。

(13) 個別資本の現実的な特別剰余価値＝超過利潤は、部門の平均的市場価格と新生産方法による予想個別的市場価格との差額である。ここで基準となるのは部門の市場利潤率ではなく、一般的な市場利潤率である。というのは、個別資本にとって投資をおこなう場合においては、部門内であろうと部門外であろうと利潤率の高い方を選択するからである。

(14) 競争市場において、新生産方法の導入を制約する最大の要因は、この資金力であるとみてよい。競争市場においては個別資本は主として自己資本に依存しているため、新生産方法の導入は、償却基金の積立て額、蓄積基金の積立て額の一定程度の積立て期間が必要なのである。このことが新生産方法の導入にとって大きな制約となると考えられる。それゆえシロス＝ラビニの次の指摘はまさに正稿を得たものといえる。「競争的企業の投資は、可処分資金(disposal fund)によって制約され、寡占的・独占的企業の投資は需要によって制約されている」。Paolo Sylos-Labini, "Oligopoly and Technical Progress", Revised Edition p.178. (安部他訳『寡占と技術進歩』(増補版)(東洋経済)240頁)。

的販売を大幅に上回ることを意味し、この超過需要が労働手段部門への一方的需要として作用するからである。さらに労働手段生産部門への超過需要は、更新投資が新生産方法の導入として行なわれることにより、また固定資本の独自の回転により、より一層加速化される。更新投資が新生産方法の導入としてなされることは、資本構成を高度化し可変資本に対して不変資本特に固定資本の割合を増大させるので、労働手段生産部門への超過需要は第II部門に比して急速に増大するし、また固定資本投資は対応する生産物の移転価値ではなく、移転価値に耐用年数をかけた分だけの需要を発生させるからである。それゆえ更新投資の集中は労働手段生産部門に対してきわめて大きな超過需要を発生させることになるのである。

更新投資の集中による投資需要の創出は、更新投資の集中の程度と持続性に応じて労働手段生産部門への需要拡大と需要の継続性をおこさせる。このことは、より具体的には次のように想定できよう。社会的総資本の拡大再生産において投下資本規模も大きく、多くの生産諸部門に多数の労働手段・原材料を供給している部門において更新投資が集中的になされた場合、この投資需要の大きさが、また全体の再生産におよぼす影響も強いから、労働手段生産部門への大量の需要を発生させ、全体としての好況過程への移行も早まるということである。

第二は、更新投資の集中を基軸として資本制生産が「内的な発展の起動力」を有するということが、単なるくり返す同一過程としての単純再生産ではなく、新

生産方法の導入・普及の社会的規模での促進によって段階的に上昇する社会的生産力水準と、その新しい生産力水準に照応した新しい資本の対応関係を作り出すということであり、またこの更新投資の集中は、同時に資本の集中をきわめて急速に促進する過程でもあるということである。

3. 独占資本間の競争と投資集中

(1)

前節で競争市場における更新投資集中の意義を確認したので、独占市場での問題をみることにする。本節では、独占資本の投資行動によって更新投資集中がいかに変化するかの問題を追求し、その意義については次節で展開することにしよう。

まず第一に、独占市場での独占資本の投資行動の特質を新生産方法の導入条件の問題として究明することからはじめよう。独占市場での新生産方法の導入条件は、スウィージーの「限界利潤率」を利用すれば、次のようにあらわされよう。 $\frac{P_2 - (Q+R)}{K_2} > P_m$ (但し P_m : 平均的独占利潤率)⁽¹⁵⁾。独占市場での独占資本の新生産方法の導入条件が競争市場と決定的に相違するのは、第一に新生産方法の導入が独占市場での独占間の競争を通しての独占力の強化による独占利潤の増大に寄与するという固有の役割を持つことであり、第二にQの役割が独占市場ではきわめて大きく作用しているということである。

まず第一の問題からみてゆくことにしたい。競争市

注(15) スウィージーは「限界利潤率」を次のように定義している。①「追加投資は産出高をふやし価格を引下げるがゆえに旧来の投資にたいする利潤の削減をもたらすという事実を斟酌したうえで追加投資にたいする利潤率」(P.M. Sweezy "The Theory of Capitalist Development", p.275. 都留重人訳『資本主義発展の理論』(新評論)338頁)。②「技術的新機軸の場合においても、彼がすでに投下した資本が陳腐化することによって受けるかも知れない価値の上での減価を無視するわけにはいかない」(Ibid., p.276, 訳340頁)。

(16) P_m は独占資本の投資行動を決定する場合の基準をなす「投資基準利潤率」であり、部門内の投資を決定する「限界利潤率」と部門外からの参入を決定する「期待利潤率」の基準をなす利潤率であり、理論的には独占資本間の部門内・部門間の競争と独占の非独占に対する支配・収奪という2要因によって決定される。独占市場相互の参入障壁水準は、長期的には平均化すると考えられるので、「投資基準利潤率」は平均利潤率と独占的超過利潤率とからなると考えることができよう。これを私に「平均的独占利潤率」と呼ぶことにする。

(17) 独占資本の「投資行動」の分析については、北原勇氏が詳細な分析を展開され、教えることが多かった。北原勇「競争段階・独占段階における生産力の発展——技術進歩を中心として——」(慶大「経済学年報」第12号)、同「寡占企業投資行動——独占資本主義段階における資本蓄積(1)——」(「三田学会雑誌」第62巻第6号)。北原氏から私が学んだのは次の点である。第一に氏が従来の「長期停滞論」の批判を独占資本の投資行動という「競争論的視角」とこの投資行動の再生産効果という「再生産構造的視角」の統一として分析を一貫して追求している点である。第二に独占資本の投資行動を寡占市場がもつ固有の「協調」と「競争」の2側面から投資の「積極性」と「消極性」として把握している点である。第三にこの投資行動の両側面が市場条件(予想市場需要)によって大きく変化するという点である。しかし、問題は独占資本の投資が市場条件に決定的に依存するのは、まさに独占市場がきわめて高度に

場と異なる要因として、この要因は決定的に重要であり、独占市場の内的発展の起動力の問題としても、この問題はきわめて重要な役割を果していると思われる。それは、新生産方法の導入が、部門内における協調のもとでの発言力の強化、部門外からの参入圧力に対する参入阻止力を強化するということである。

まず部門内での競争力強化という問題についてみてみよう。独占の大企業は独占市場の下で相互に協調して独占価格を設定し独占的超過利潤を取得するのであるが、この独占資本相互の協調行動は、種々の相異なる市場占拠率・生産諸条件・販売諸条件・資本力等を有する個別資本の対立を含む協調である。それゆえ、価格水準や生産量水準をめぐっての企業間交渉において最も強い力を発揮するのは、全面的対立の場合の競争力以外の何物でもない。独占資本は相互に協調していても、以上の理由から、たえず自己の競争力を強化しよう強制されているのである。そして、この独占資本の競争力を強化する最良の手段がまさに新生産方法の導入なのである。なぜならば、新生産方法はコスト条件において他を圧倒する最大の手段であり、また大規模・大量生産を基礎とする新生産方法による追加生産量の増大=追加生産能力の増大は市場占拠率を高めるための最も有効な手段となるからである。(ただしこの追加生産量=追加生産能力の増大は同時に価格低下=操業度低下による利潤減をももたらすのでこの問題は後で詳しく展開する)。それゆえ、独占市場での部門内の独占的超過利潤の配分をめぐっての競争・部門内の市場占拠率をめぐっての競争が、独占市場において独占資本固有の新生産方法導入促進要因となるのである。

次に、部門外からの参入圧力に対する参入阻止力の強化としての新生産方法導入の誘因をみてみることに

しよう。前述したように、独占市場の下での参入障壁の形成による参入阻止力は、不断に他部門の独占資本の参入圧力によって脅威を受けているのであるが、もし既存部門の独占資本が一般的に採用可能な新生産方法が存在しても採用しなかった場合、他部門の独占資本が新生産方法で参入してくる可能性が増大する。そして他部門の独占企業が実際に参入を遂行したとしても、既存部門の独占資本が参入を阻止しようとしても、新生産方法によるコスト条件が参入企業の方がより優れているため、参入阻止が不可能であるばかりではなく、参入企業との競争にも敗れ、当該部門の独占企業は自己の独占利潤の取得はおろか当該部門からも放逐されかねない。かかる参入圧力に対抗してゆくために、既存の独占資本は新生産方法を導入することによって参入阻止力を強化することが必要不可欠となるのである。

以上のように、新生産方法の導入に関して独占市場固有の誘因が存在するということは、独占資本が市場条件にかかわらず、新生産方法の導入を強行してゆくきわめて大きな要因となるのである。

第二に、独占段階固有のQの役割りの決定的重要性について述べることにしよう。私はこの問題を「過剰能力」の問題として検討することにしたい。というのは、独占市場では一般に追加供給量=追加生産量が市場需要を超過した場合、価格競争の手段をとらず「操業度」の低下による「操業度調整」をすることが多く、独占市場できわめて重要な地位を占めるスウィージーの指摘した「限界利潤率」にマイナスに作用する価格低下による利潤減少の問題は、「過剰能力」の増大によるコスト上昇としてあらわれると考えられるからである。

達成されたいわゆる「協調的寡占」に最もよくあてはまるのではないかということである。それゆえ、独占資本の投資行動は独占市場の完成度(独占間の競争条件)と市場需要の両側面から規制されるのであって、市場需要のみによって規制されるものではないと私は考える。そしてむしろ、私は前者の規定の方が独占資本の投資行動を分析する場合には重要であると考えるのである。

注(18) 「過剰能力」の問題を投資抑制作用として重視したのはシュタインドルの功績である。Joseph Steindl, "Maturity and Stagnation in American Capitalism", 宮崎他訳『アメリカ資本主義の成熟と停滞』シュタインドルの「過剰能力」が独占の投資を抑制するという指摘は、次の2点からなっているとみる事ができよう。①現実の「意図された過剰能力」(planned excess capacity)以上の「意図されざる過剰能力」(undesired excess capacity)に投資を抑制する(Ibid., p.123, 訳155頁)。②過剰能力の発生がある場合にも投資が抑制される(Ibid., p.132, 訳168頁)。以上のようなシュタインドルの見解は、独占段階の特質を「過剰能力」の問題として把握した点、そして「過剰能力」が投資抑制作用を果すという点ですぐれた見解といえる。しかし、シュタインドルの見解は「過剰能力」の発生を独占市場固有なものとして十分解明してない点、「意図された過剰能力」が独占の特質としてよりは技術的な需給ギャップから問われている点で限界をもっているといえる。

前述したように、競争市場においては新生産方法の導入による市場価格低下による利潤減少の問題は、新生産方法の導入を決定するうえで、あまり大きな意味を有していなかった。というのは、競争市場では個別資本の生産量が全体に占める割合が少なく、新生産方法の導入による追加生産量の増大によって市場価格が低下する割合も少ないからである。

しかし、独占的市場においてはこの問題はきわめて大きな新生産方法導入の制約条件となる。というのは、独占的市場は高度な市場集中度と参入障壁の形成によって成立している市場であり、各個別資本の生産量の部門全体に占める割合もきわめて高く、各個別資本の生産量の動向が直接価格に大きく作用することになるからである。また、独占段階の生産力基盤を考えれば明らかなように、独占資本の採用する新生産方法は、一般に大規模・大量生産を基礎にした新技術であるため、新生産方法の採用は当該部門に大量の追加生産量をもたらす、そのことによって当該部門の市場価格が大幅に低下する可能性が強く、価格競争にうたえない場合には大幅な「過剰能力」を保有せざるをえないことになるのである。このため、独占的市場においては、新生産方法の導入はその新生産方法が大規模・大量生産設備であればあるほど、「過剰能力」の大幅な保有によるコスト上昇による利潤減少を予想しなければならないので、一般に慎重に種々の諸条件を考慮して決定されざるをえないのである。

ただし、この「過剰能力」の存在による独占の投資行動における消極性は、独占の意図された「一定の過剰能力」の保有によって若干緩和される。というのは、独占資本は部門内における独占利潤の分け前をめぐるマーケット・シェア競争において、また部門外からの参入競争に対しても意図的に「一定の過剰能力」を保有することによって独占間競争を有利に展開することが可能であるからである。というのは、もし何らかの事情で市場拡大があった場合フル操業で操業していた場合、市場拡大による市場占拠率拡大競争に遅れをとり、また参入圧力に対しても、有効に対応できなくなるからである。それゆえ独占資本は恒常的に意図的に「一定の過剰能力」

を保有することになるのであるが、この「一定の過剰能力」は、独占間競争による独占力強化による独占利潤の増大に寄与するし、また独占資本はこの意図的な「一定の過剰能力」を予想して「標準操業度」を決定し、この予想「標準操業度」を基準に予想投資利潤率を計算することによって、この部分を当初からコストとして計算するので、この「一定の過剰能力」の範囲内では過剰能力と独占資本にはみなされず、それだけ投資促進効果をもつといえるのである。しかし、このことは新生産方法の大規模・大量生産設備の導入にとっては決定的問題ではなく、むしろ投資の結果としての過剰能力の独占段階固有の処理のされかたであるという側面が強いと思われる。

〔Ⅱ〕

以上のような新生産方法の導入条件の変化によって、新生産方法の導入・普及速度はどうなるのであろうか。市場が全般的に停滞している状況のもとでの新生産方法の導入・普及は、急速に促進される側面と遅延される側面とが「時期的」にずれて生ずる。この局面交替は、独占による国内での独占的市場分割の完了によって交替するといえる。

まず、独占的市場の形成・確立期においてはどうかにかつてみてみることにしよう。独占的市場の形成・確立期においては、独占的市場においても新生産方法の導入・普及はきわめて急速に促進される。というのは、この局面では、独占的市場においても独占資本相互間の競争は部門内においても部門間においてもきわめて活発化し、前述した新生産方法の独占的市場固有の導入の誘因がきわめて強く作用するため、たとえ現在の市場需要が停滞的であっても、新生産方法の導入への誘因はきわめて強い。しかも独占資本は競争市場における個別資本と比較して資金的に有利な条件にあるため、たとえ旧設備の残存価値が大きくとも、それを破棄することなく遊休化しても、新生産方法の導入を新投資として行なう傾向が強い。というのは、独占資本は、競争段階の諸資本と比較した場合、株式による資金調達力・銀行による資金調達力があるため、資金

注(19) 北原氏は、この問題を「一定の余裕能力の保有」の問題として①生産能力と需要とのギャップ、②独占価格設定における「正常操業度」、③新参入の阻止、④部門内のシェア競争での有利性の4点から説明されている。これらはいずれも「一定の過剰能力」の保有の理由であることは事実であるが、基本的な理由は③と④にあると思われる。「寡占企業の投資行動」(前出)84~89頁。

(20) 長島氏は、この「一定の過剰能力」の保有が独占資本の積極的な投資行動となると述べておられるが、やはりこの「一定の過剰能力」の保有はあくまで独占の投資行動の結果としての「過剰能力」の処理の問題という側面が強く、過剰能力を保有するために投資が積極化するということは一般的に言えないであろう。長島誠一「過剰能力と資本蓄積」(『一橋論叢』第62巻第3号)。

的に豊かであると考えられるし、またいまだ十分とはいえないまでも、独占的超過利潤を取得することが一定程度可能であるために、資金的にはかなりの余裕があると考えられるからである。

そして、ある独占資本が新生産方法を導入した場合、新生産方法は一挙に他の独占資本にも急速に導入され新生産方法は急速に普及する。というのは、新生産方法導入企業は自己のコスト上の有利性を利用し、追加生産量の拡大を市場占拠率を高めるために、あえて低価格を設定し他の資本の駆逐をはかる可能性も強い。そのため、他の独占資本も、前述したように、資金的には豊富であるため、あい前後して新生産方法を導入するからである。

それゆえ、独占的市場の形成・確立期においては、新生産方法の導入・普及競争は、競争市場と異なり、独占的市場分割競争としてきわめて急速に促進されるのである。しかも、この新生産方法の導入は競争市場と異なり、更新投資のみならず新投資としても行なわれるのである。このことは、独占的市場の形成・確立期においては、競争市場よりはるかに早く急速な回復がもたらされることを意味する。というのは、独占的市場における独占資本の採用する新生産方法は、大規模・大量生産設備であるため、この誘発投資はきわめて大きく全産業部門に波及してゆくからである。しかし、かかる独占的市場における急速な「内的発展の起動力」は、独占的市場の分割競争ということを前提にしてはじめていえるということが明記されなければならない。

では、独占的市場が完成期に入った場合は、新生産方法の導入・普及はいかに行なわれるのであろうか。かかる局面ではスウィージーの「限界利潤率」のマイナスに作用する側面が強く作用し、新生産方法の導入・普及は遅延される傾向が強くなる。というのは、市場が停滞している状況では、独占資本は部門内で相互に「協調」してゆく傾向が強くなるし、また部門外からの「参入圧力」も低下するからである。すなわち、独占的市場では不況期においても、独占価格を維持する傾向が強く、操業度の低下によって利潤は減少するとしても、競争市場と異なり、相互に低利潤率から脱出するため、しゃにむに新生産方法を導入するということは一般的にありえず、独占資本はできるだけお互いの損失を少なくするため、価格競争をさける傾向が強くなるからである。また全般的な不況期においては、当該部門の「期待利潤率」が低下しているため、参入

の魅力も少なく参入圧力も強く作用しないからである。しかも、不況期では独占資本の新生産方法の導入の誘因たる「限界利潤率」にマイナスに作用する要因が強く作用し、独占資本の新生産方法導入への誘因も弱まるからである。というのは、不況期においては独占資本も一般に予想市場需要の拡大が期待できないため、新生産方法の導入による追加生産量=供給量の増大は「一定の過剰能力」の保有を加味しても、予想市場需要を大幅に上回る可能性が強く、これはコストの大幅な上昇による低利潤率を予想させるため、新生産方法導入の誘因はあまり働かない。ましてや未償却設備を遊休化して新生産方法を導入しようとするれば、「限界利潤率」はゼロかまたはマイナスにすらなりかねない。それゆえ、独占資本は、独占的市場の完成期という局面では新生産方法の導入を遅延させ、更新投資として新生産方法を導入してゆく傾向が強いといえよう。

では、独占的市場の完成局面では新生産方法の普及テンポはどうなるのであろうか。独占的市場での新生産方法の普及速度の問題に関しては次の2点が重要である。第一は、独占資本が独占的超過利潤を取得していることによる競争の強制力の弱体化という問題であり、第二は新生産方法の普及が価格競争の形態以外の非価格競争として行なわれるという問題である。

まず第一の点からみてゆこう。競争市場においては、各個別資本の生産規模・資本規模は小さく個別資本の償却基金・蓄積基金もあまり大きくはなく、資金調達力も独占資本に比しはるかに弱い。このため、新生産方法の導入・追隨的採用によって市場価格が低下してきた場合、個別資本の利潤率圧迫の影響は深刻であり、旧生産方法の企業は直ちに倒産・駆逐の脅威にさらされることになる。このため、たとえ特別剰余価値=超過利潤の取得が全く期待できなくても、新生産方法は競争の脅威の下で採用され普及してゆくのである。しかるに、独占的市場の独占資本は独占価格を設定し独占的超過利潤を安定的に取得しているため、ある独占資本に新生産方法が導入され、たとえ利潤が減少したとしても、むりやり新生産方法を採用せざるをえないという競争の強制作用ははるかに緩和される。しかも独占資本は銀行資本とも密接に関係し、資金調達力もあり、また株式による資本調達も可能なため、たとえ利潤減少が短期的に大幅であっても、倒産の危険もほとんどない。それゆえ、競争市場下で一般的にみられる旧設備の早期更新の社会的強制による新生産方法の採用という競争圧力は弱まり、部門全体としての新生産方法の

普及テンポは遅延されるといえる。もちろん、独占的市場においても、ある独占資本による新生産方法の導入は、部門内・部門間競争における競争力の強化を伴う以上、旧設備の独占資本に全く競争圧力が働かないわけではなく、旧設備の独占資本も旧設備の損失をできるだけ少なくすることを通じて新生産方法を採用してゆくのである。

第二の独占的市場における競争形態が非価格競争の形態をとることも、旧生産方法を廃棄して新生産方法を採用せざるをえなくさせるという競争の強制力を弱める要因として作用する。独占的市場では、一般にある独占資本が新生産方法を導入しても、新生産方法導入企業は、その新生産方法による増大した生産量＝供給量を価格競争による市場拡大によってカバーすることをできるだけ避け、非価格競争的手段による自己の販売量の拡大という形態をとる場合が多い。このことは、競争市場のようにマイナスの特別剰余価値＝超過利潤が市場価格の低下による利潤率の低下としてあらわれるのではなく、非価格競争に対抗する旧生産方法の資本や販売費・宣伝費等の上昇によるコストの上昇や、非価格競争によってこうむった自己の市場占拠率の減少に伴う設備の遊休化や操業度の低下によるコストの上昇という形であらわれることを意味する。かかる非価格競争は価格競争に比べて新生産方法の採用を強制する力は弱まるといえる。というのは、非価格競争による販売量の拡大がどの程度市場を拡大するのかは、必ずしも販売促進費に依存しないし、旧生産方法の企業の市場占拠率の侵蝕の程度も価格競争より少なく、また旧生産方法の独占資本は、非価格競争に対抗して同様な非価格競争に対抗してゆく資金的余裕もあるからである。

以上の展開から明らかなように、独占的市場の完成局面では、旧設備の早期更新による新設備の採用という新生産方法の普及速度は遅延され、競争市場のように新生産方法の普及が旧設備の「道徳的磨損」を強制する力は弱まっているといえる。

それゆえ、独占的市場の完成局面では、更新投資の同時集中＝群衆的発生は一般的にきわめて起こりにくくなるといえる。このことの意味は重要である。というのは、競争市場において拡大再生産過程が進行してゆくための「内的発展の起動力」＝「自動回復力」が、まさに市場需要の停滞状況における更新投資の集中による第Ⅰ部門への超過需要の創出によって与えられていたからである。独占資本主義の下では、独

占的市場と並んで種々の非独占的市場が存在するため、これら非独占的市場の条件も分析されなければならないのであるが、独占的市場の社会全体で占める位置と役割の重要性からして、このことは独占資本主義の下での社会全体としての「内的発展の起動力」＝「自動回復力」の基本的喪失と位置づけてよいであろう。

（補）古川哲氏は、この問題を「独占資本主義における同一産業部門内での『発展』と『停滞』との時期的配分と交替の法則」と呼んでおられ、次のように説明される。

「A企業が大規模な技術革新的投資を開始したとする。この場合には、ただちに残りのB・C・D企業は自己の独占的地位をおびやかされないために同様の投資を開始するであろう。万一これらの企業がこの時点で資本の最低投下単位に達するだけの剰余価値蓄積をもたない場合でも、それが独占であるかぎり、信用機構を通じての調達が可能である。自己がそれを必要とするときには、いつでも巨大な資本投下を行なうことができる能力こそ、独占を独占たらしめる1つの基本条件である。かくて、ほとんど時を同じくしての激しい投資競争、まさに巨人同士の闘争として個々の企業間では発展の不均等が時期的に配分されないで、同じ時期に一挙に集中されるといふ独占的競争の独自の展開によって、この部門では急激な資本蓄積が横行され、生産力は爆発的な膨脹をとげる」（『危機における資本主義の構造と産業循環』46頁）。「だが、このような特定産業での一定期間の爆発的發展が行なわれたのち生ずる結果は何か。いうまでもなく、それは大量投資による生産力の巨大な発展であり、またその部門における独占的企業の比重の増大であり、さらに結局は大幅な生産能力の過剰化である。この時点からのちは、独占体はこの独占的投資競争によって必然的に生みだされる過剰生産能力を、さらに激しい販売競争によって相互に破壊し暴力的に切り捨てあうよりも、生産協定によって過剰生産力を遊休化し、また新技術のこれ以上の生産力化を阻止し、価格協定によって独占価格による安定的超過利潤を入手することに、より利益を感じることは当然であろう。かくて独占的投資競争と独占による部門制覇が完了したのちその部門では、従来の飛躍的發展傾向から一転して、投資のいっせい抑制と巨額の剰余価値の貨幣形態での温存、結局過剰生産力の重圧のもとでの重苦しい停滞の持続へと傾向の交替が必然化する」（同上47頁）。

以上のような古川氏の分析は、私と結論としては同じであり、教えられることが多いが、次の点が問題として残されている。

氏の場合、同一部門内での「発展」と「停滞」を規制する条件が同じ独占的市場下における独占資本の投資行動として究明されていないため、時期的配分と交替ということが説得的に説明されていないということである。というのは、氏は独占間の投資競争による発展を説明する論理においては、独占利潤の獲得と資本調達機構による蓄積基金の豊富化という

ことから説いているが、これは氏自身いわれるように投資行動の前提条件であって必ずしもここから直ちに投資の積極性が出てくる必然性はない。反対に独占の停滞化を説明する場合には、氏は独占価格による大幅過剰生産能力の存在、安定的超過利潤の確保が前提されているが、独占価格による安定的超過利潤の確保ということは独占の成立の一般的構造条件であり、もしこの条件下において停滞が支配的であるとすれば、発展傾向は独占的市場の下では出てくる必然性がなくなってしまうと思われる。それゆえ、独占的市場という構造的条件下から「発展」と「停滞」をとく場合には、独占固有の市場分割競争としての新生産方法導入の役割が重視されなくてはならないし、また独占的市場分割競争は時間的に制約性があるという問題から解答を出すべきものと思われる。

なおこの点では岩田弘氏の指摘の方がすぐれている。「一言でいえば、それは多数の事業所をかかえた巨大産業会社による、市場の独占的分割競争の遂行のための手段としての「新設・拡張」なのである。そしてまさにこの点こそ、その反対面、すなわち「旧来の固定設備をできるだけ利用しようとする」消極面があることはいうまでもない。それは最初からして、巨大産業会社の部分的な、つまり旧来のままの諸事業所や諸設備と並存した個々の事業所や系列諸会社の「新設、拡張」だからである。この反対面はしかし、諸企業の集中合併や整理統合による市場の独占的分割競争の進行中には、第一の面を積極的に阻止し制限するものとしてはあらわれない。こうした競争戦の過程の中には、それはたんに、第一の面による有機的構成の高度化とそれにもとづく相対的過剰人口の形成をせまい限界内におしこめ、諸産業部門の量的拡大にともなう労働人口の産業への吸収を激化せしめるものとして作用するにすぎない。というのは、こうした競争戦は、個々の巨大産業会社に市場シェア拡大の手段として新設生産設備の新設、拡張による生産能力シェアの拡大を強制するからであり、そしてまたこれは、いわゆる投資需要を媒介して関連産業諸部門の拡張や、またこれをとおす工業生産一般の量的拡大を誘発せざるをえないからである。じっさいこうした拡張は、1895年から1907年にかけての独占体の形成期に広汎にみられた……。だがもちろん、こうした拡張は、無限に進行しうるものではない。その根本動因をなした集中合併戦と市場の独占的分割競争は、その性質上、比較的少数の巨大会社による市場の独占的分割支配に帰着し、これとともに戦線は固着して、これら巨大会社相互間の休戦協定に転化せざるを得ないからであり、またこうした休戦状態の到来とともに、市場シェア拡張の手段としての生産能力シェア拡大の動因も消失し、全過程の拡張を支えてきた生産設備の新設、拡張は停滞せざるをえないからである」（『世界資本主義』（前出）282～3頁）。

北原氏は、この点で古川氏を批判して次のように述べられる。「このとらえ方においては、需要状態についての何の限定もなされていないことが特徴的である。…需要がほぼ一定の場合には、たとえ、「技術的發展」があったとしても、古

川氏の言われるような激しい投資競争にはならないのであって、この点を見すくすならば、独占段階における資本蓄積の停滞的側面の深刻さを過少評価することになるであろう」（北原勇「寡占企業の投資行動」（前出）100頁）。

この指摘自身は、一面では正しい指摘であるが、そこには注（17）で指摘したような問題があるが、問題はより深い点にかかわると思われる。というのは、独占資本主義をいかに理論化するかという点での両氏の認識の差異がそこにはみいだされると思われるからである。この点は両氏とも明示しておられるわけではないが、古川氏の主として依拠されているのはレーニン『帝国主義』の世界、つまり歴史的には1873年の大不況を始点として第一次世界大戦で終了するドイツ帝国主義を中心とする世界編成の時代であり、北原氏の理論化の中軸は「アメリカ帝国主義」であり、歴史的には第一次大戦後から大恐慌をへて第二次世界大戦へと続く時期であるように考えられる。この差異こそが独占的市場の把握における差異を生みだしているように考えられる。ここにおける両氏の独占資本主義分析の一面性をいかに克服するかという点こそが、理論の出発点にすえられなければならないと思われる。すなわち、古川氏にあっては独占資本主義の理論化は第一次世界大戦で基本的には終了し、これ以後は戦争循環という反復構造の中で把握されているのであり、世界史における「アメリカ帝国主義」の特異性・歴史性が軽視されるという欠陥がみられ、北原氏にあっては、前提としての理論化過程においての「帝国主義戦争」の意義、つまり「ドイツ帝国主義」を中心とするヨーロッパ世界の没落とロシア革命の意義の過少評価がうまれるということである。この唯一の解決法は独占資本主義の段階を一般的に記述するのではなく、「古典的」帝国主義と「現代帝国主義」をまず明確に区分することからはじめなければならないと考える。本稿は、かかる問題意識の下で「古典的」帝国主義をまず分析することを中心にして、ことをつけ加えておきたい。

4. 自動回復力喪失の意義

〔I〕

以上展開したことを結論づけると次のようにいえる。独占段階における回復過程は、独占的市場の形成・確立期には、更新投資・新投資の集中的展開によってきわめて急速に社会全体を回復させてゆく「内的発展の起動力」を有しているが、独占的市場の完成期には更新投資・新投資の集中的展開はみられず、新生産方法の導入は更新投資として行なわれゆぐため「内的発展の起動力」は基本的に喪失される。このことは独占資本主義の歴史的経過として「発展」→「停滞」の傾向がみいだされることを意味している。

では、かかる傾向を有するという事はいかなる意義を有することになるのであろうか。

まず第一に、独占資本間の競争によるきわめて急速な生産拡大は、独占自体が巨大な生産設備を基礎に始めて成立する以上、きわめて巨大な生産力の発展を一面ではもたらすということである。これは「競争」という資本主義の唯一の起動力が独占的規模で再現されることを意味するからである。しかし、この「競争」は、競争市場とは本質的に異なる独占の支配のための競争であるかぎり、独占の市場分割の完成という時間的制限性の下でのみ機能するにすぎないということである。それゆえ、独占段階での「内的発展の起動力」は時間的制約をもつという点がいえるのである。しかし、この意義を過少評価してはならないであろう。というのは、歴史的にみれば、イギリスを中心とする1873年からの「大不況」という産業資本主義段階から独占資本主義段階への移行期に位置するきわめて長期の停滞傾向を独占というかたちで打ち破り、世紀転換期の発展という形で経済的に解決したという事実が横たわっているからである。

第二に、独占資本主義の完成期にはもはやかの「独占的競争」による「内的発展の起動力」は基本的に喪失し、独占資本主義は長期的な停滞化傾向が内的には必至となる。ここでは恐慌からの回復を主導する内的要因は基本的に喪失し、独占資本主義は恒常的な過剰資本と大量の過剰人口をかかえた死相に転化することになる。

〔II〕

では、かかる傾向として独占資本主義が分析される意義は何にあるのであろうか。ここでは国家独占資本主義の成立に関連して若干の問題点を指摘して、今後の研究課題を確定したい。

問題の所在のところで指摘したように、大内氏の国独占把握の特質は、まさに全般的危機を政治危機として一面化し恐慌の形態変化(広く、深く、長い)は形態変化をしても、「自動回復力」を有する恐慌として位置づける点にあった。しかし、以上の検討からは独占資本主義の支配的体制の確立した状況では「内的な発展の起動力」が基本的に喪失し、「自動回復力」は基本的に喪失されることが明らかである以上、大内氏のよ

うに、危機=経済的危機が独占資本主義体制そのものから内在的に発生する一時的危機としてでなく、恒常的危機として展開しうる1つの根拠が存在することを意味する。しかし問題はなお残る。というのは、第一に国内体制としての「内的発展の起動力」が基本的に喪失されたかどうかが問われなければならないからである。第二に、国独占体制の確立期が直接には1929年恐慌を契機とした過程として把握される以上、1920年代のアメリカの繁栄をいかに把握すべきかという問題である。第三に、第二次大戦後における「西独」「日本」等々の急速な発展の問題をいかに把握するかという点である。

第一の問題の基本的解答は、レーニン『帝国主義』の結論としての「帝国主義戦争」によって基本的には与えられよう。すなわち、国内体制としての過剰が資本輸出を媒介項とすることによって帝国主義的海外政策による植民地再分割戦争を必至とするということによって基本的には与えられることになるであろう。

第二の問題は、基本的には世界資本主義の「ドイツ帝国主義」を中心とするヨーロッパ世界と「アメリカ帝国主義」の歴史的な差異の問題として論ぜられるべきものと思われる。それゆえ、この問題は第一次世界大戦で終局をみた独占資本主義体制のヨーロッパ世界からアメリカ世界への変換の問題として論ぜられなければならないと考えられる。

第三の問題は、戦後のアメリカ体制の中での1つの大きな問題として考えられる必要がある。戦後の西独や日本の高成長はそれ以前の時期における問題とは違い、アメリカ体制そのものを交換させてゆくという資本主義自体の国内編成・世界編成をうながす起動力は有していず、アメリカ体制の枠のなかでの矛盾の激化を促進する要因であるという点で前の2つの時期ほどの大きな意義は有さないと考えることができよう。

以上、若干の問題を提出してみたが、これをみても明らかなように、国家独占資本主義は単なる国家の経済的機能や国家政策の問題としてではなく、独占資本主義の国内編成と世界編成の重工業を生産力段階とする基軸からの大きな根本的な国内と世界編成の問題として考えられなければならないのではないだろうか。

(法政大学経済学部助教授)

経営代行制度の一検討

小池賢治

第1節 経営代行制度の生成

(1) 代行制度の淵源

本稿はインド資本主義の「枢軸(Pivot)」とされる経営代行制度の生成、発展、変質のプロセスを紡績資本の蓄積過程のなかで歴史的論理的に把握しようとする一つの試みである。

経営代行制度とは産業資本の出資者であり、事実上の機能的充用者でもある個人または集団が、事業会社とは別途に経営代行組織なるものを設け、この組織を通じて出来高手数料を報償として会社を経営する仕組みであって、問題は彼等が会社経営に直接参画せず、あえて、経営代行組織を設け、代行人の資格で迂回的に経営参加する点にある。「会社ヲ組織スルノ順序ハ有力者之ヲ首唱シ自ラ其株式ノ多分ヲ引受クルコト他国ト其例ヲ同クスト雖、首唱者遂ニ会社主管ノ位置ヲ占メ終始会社ノ事務ヲ担任スルニ至リ、他ニ類似ナキノ報酬ヲ享クル」仕組みは「稍々殊特ノ事相」であった⁽¹⁾。R. S. ルングタは、この制度の淵源を19世紀初頭、英国人の大規模なパートナーシップで後に「代理商会」と総称された企業体が、営業多角化の一環として保険会社業務を起業した際、この代行制度を導入したもので、それ以前、あるいは保険以外の業種にその起源をもつものではないと指摘する⁽²⁾。単なる輸出入業

務に止まらず回漕業、農園、金融業、ブローカーを兼営し、18世紀末までに内陸、沿岸貿易を独占するまでに勢力を伸長させていた大手代理商会は、保険業務の企業化に際し、これを直営せず、次のような独特の起業・経営様式をとったのである。「生命保険会社を開設する手法は簡単なものであった。大手代理商会の上級パートナーが実業界の立った面々を自宅に招き、計画を討議し、同意が得られれば彼等はこれらの面々が初代取締役となる一会社を設立した。この会社の経営はこの計画を提案した商會に委譲された」⁽³⁾(傍点は引用者、以下断りない限り同じ)。ルングタによれば、入手可能な最古の事例は、1809年に設立された「Third Laudable Society」が、その「秘書・財務役」(secretaries & treasurers)を、その起業者であり取締役の一人であったアレキサンダー氏の代理商会とみられる「アレキサンダー商會」に委託した例で、また、1814年に設立された「Union Society」では、Mackintosh, Fulton & McClintock が、秘書・財務役よりさらに大幅な代行権限をもつ「代行人」(agents)の資格で、経営を委託され、保険掛金の3%手数料を受領する契約を結んだのであった(いずれもカルカッタ)⁽⁴⁾。

資本金、経営力、組織力において優れた大手商會が、何故、直営によらず代行制による経営形態を選好したのであろうか。ルングタは「商會が非常に少額の報酬で、たいした追加的経費の支出もなく、設立時点から

注(1) 佐野常樹、川邨利兵衛、他『印度棉産及紡績業事情報告書』(1889年)、281頁。ただし、「渡沢栄一伝記資料」第十巻所収、引用頁数は後者のもの。以下『佐野報告書』と略記。

(2) R. S. Rungta, 'The Rise of Business Corporations in India 1851-1900', 1970, p. 21.

(3) Ibid., p. 225.

(4) Ibid., pp. 21~22.

(5) Ibid., p. 223.

(6) Ibid., pp. 224~225.